

「まん延防止等重点措置実施区域」等に滞在した学生及び教職員を  
対象とした PCR 検査の実施手順【東広島キャンパス】

|       |  |
|-------|--|
| 実施期間  | 4月26日（月）～5月31日（月）  |
| 検査対象者 | <p>当該キャンパスに通学・通勤する学生及び教職員のうち、「まん延防止等重点措置実施区域」等に滞在し、自宅待機が必要な<u>無症状の人</u>（以下「検査対象者」という。）<u>※事前に検体容器等を受領した者に限る。</u></p> <p><u>※対象地域は、国が「緊急事態宣言対象地域」を発出した場合も同様の取り扱いとする。</u></p>  |
| 検査手順  | <p>① 検体容器等の事前受取方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の場合：承認したチューター又は指導教員は、学生に所属支援室の学生担当のところで検体容器及び同意書（以下「検体容器等」という。）を受領しに行くよう指示するとともに、承認した学生の氏名を学生担当に連絡する。</li> <li>・教職員の場合：理事（財務・総務担当）の承認後、所属支援室の総務担当で検体容器等を受領する。学内共同教育研究施設等に配属の教職員は財務・総務室総務グループで受領する。</li> </ul> <p>※休日の場合は、所属支援室の警備員室で受取りを行うこととし、文学部の場合は法学部・経済学部警備員室へ、IDEC 機構の場合は生物生産学部警備員で受け取ること。</p> <p>②検査対象者は、<u>事前に</u>検体容器等の提出日を、当該キャンパスの検体容器等受付部署に電話連絡する。</p> <p>③検査対象者は、体調に問題なく、帰広（移動）した日及び移動した日の翌日から 5 日間自宅待機（計 6 日間自宅待機）の後、自宅で唾液を採取する。</p> <p>※唾液採取の 30 分前からは飲食、うがい、歯磨き、喫煙等禁止。<br/>     【採取方法の詳細は、別紙のとおり】</p> <p>④検査対象者は、検体容器等提出日に「問診・連絡フォーム」に入力する。<br/>     ※「問診・連絡フォーム」は<br/>     「いろは」→「新型コロナ対策」→「予防対策・健康管理に関する情報」に掲載。<br/>     「もみじ」→「新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせ」に掲載。<br/>     「問診・連絡フォーム」の URL は表の下記のとおり</p> <p>⑤検査対象者は、検体容器等提出日・時間に指示された場所へ検体容器等を提出する。<br/>     （指示された場所に着いたら、検体容器等受付部署に電話連絡する。）</p> <p>⑥検体容器等提出日の翌日、検査件数にもよるが 13 時を目途に、検査結果を検査対象者全員に陽性・陰性に関わらず、医系科学研究科田原研究室からメールで連絡する。</p> <p><u>※検査結果内容についてのお問い合わせには応じかねます。</u></p> |

|                     |  |
|---------------------|--|
| 検体容器等<br>提出受付日<br>時 | <p>平日の9時～16時とする。</p> <p>検体容器等の提出は、平日の月曜日・水曜日・金曜日の9時～16時とする。</p> <p>上記以外の平日で緊急を要する場合は、検体容器等受付部署にご相談ください。</p> <p><u>※休日は受け付けていません。</u></p> |
| 検体容器等<br>受付部署       | <p>〔東広島キャンパス〕<br/>           財務・総務室 財務・総務部 総務グループ<br/>           082-424-6012 (内線 6012) risk-anzen@office.hiroshima-u.ac.jp</p>          |

「問診・連絡フォーム」のURL :

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=3VQEExGOyJkmGiY4SZA03UHkFAT7bhzVAasmWWX4guQAJUNIkWQVIOSEdRWIRBWU5RUFIYQVhCTTdKRS4u>